

交通安全情報

令和 7 年 10 月 2 日

第 18 号

静岡県警察本部 交通企画課

STOP!! 交通死亡事故

交通死亡事故連続発生！！

県内では、10月1日（水）に、島田市と静岡市清水区で死亡事故が連続発生しました。

月日	10月1日（水）	
時間	午後1時30分頃	午後2時15分頃
場所	島田市稻荷三丁目 市道	静岡市清水区尾羽 国道1号バイパス
状況	軽四乗用車と自転車が衝突、自転車乗用中の高齢男性（90歳）が死亡	普通乗用車が信号柱に衝突、普通乗用車運転の高齢男性（75歳）が死亡

高齢者事故

※ また、本日早朝には、三島市で自転車と自動車が衝突し、自転車の男性が重体となる事故が発生しています。



県民のみなさん、ご協力をお願いします

ドライバーのみなさん

- 見通しの悪い交差点では、必ず徐行し、左右の安全確認をしましょう。
- 横断歩道付近では、自転車や歩行者に注意して走行しましょう。
- 夕方は早めにライトを点灯し、夜間はハイビームを有効活用して、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。



歩行者のみなさん つけてね反射材！明るく、目立って、光って！



夕暮れ時から夜間・明け方などの暗い時間は、ドライバーから歩行者が見えにくいため、事故に遭う危険性が高まります。
お出掛けされる際は、事故防止のため、明るい服装や反射材の着用を心掛けましょう。



自転車のみなさん

- 交差点では前後左右の安全確認を徹底しましょう。
- 一時停止場所では必ず一時停止をして安全確認をしましょう。



かぶろう 自転車用 ヘルメット



交通事故発生！そのときあなたは？

事故を起こした場合は、直ちに負傷者の救護！



絶対に現場から離れず、その場で110番
・119番！



突発的なアクシデントに混乱すると思いますが、まずは落ち着いて行動することが大切です。

道路における
危険防止措置！



警察官に事故の
状況を報告！



ひき逃げ（救護措置義務違反）は救護すべき被害者の尊い命を危険にさらす、悪質・卑劣な犯罪です。



交通安全トラの巣

～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

発行 静岡県くらし・環境部 くらし交通安全課
電話 054-221-2104



重大交通事故 3件連続発生！

10月1日（水）、10月2日（木）の2日間に、
重大交通事故が連続して3件発生しました。

交通死亡事故発生状況

月 日	10/1（水）	10/1（水）	10/2（木）
時 間	午後1時30分頃	午後2時15分頃	早朝
発生場所	島田市稻荷 市道	静岡市清水区 国道1号バイパス	三島市
事故の発生状況	軽四乗用車と自転車が交差点で衝突、自転車乗用中の男性（90歳）が 死亡 高齢者事故	普通乗用車が信号柱に衝突、普通乗用車運転の男性（75歳）が 死亡	自転車と自動車が衝突、自転車運転の男性が 重体

ドライバーの方へ

- ★ 漫然運転は事故の元です。
道路の状況に応じた安全な速度で走行し、周囲の安全確認を必ず行いましょう。
- ★ 夕暮れ時には、**早めのライト点灯**を行い、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

自転車運転者の方へ

- ★ 自転車事故の**約6割**が**出会い頭**による交通事故です。
交差点等、交通量が多い道路は特に注意しましょう。
- ★ いのちを守る**ヘルメットの着用**をお願いします。

昨年は、10月から年末にかけて32人が交通事故で亡くなりました。
夜間に目立つため、自動車運転手は、**早めのライトオン**、夜間は**ハイビームの有効活用**、歩行者は、**自発光式反射材の着用**をお願いします。

